

**【引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 184,606千円(A)
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,436,440千円(B)

(単位:千円)

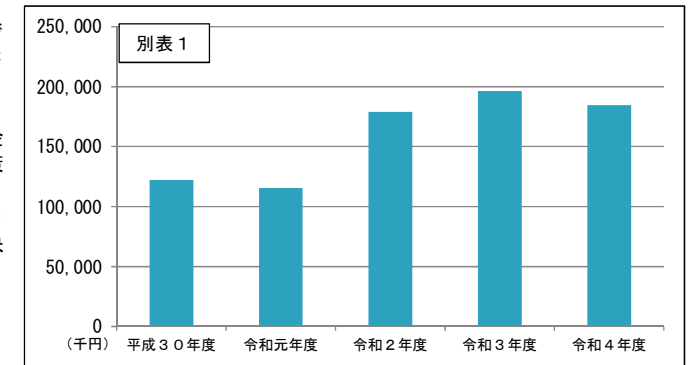
事業名	経費 (C)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国庫支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 (C/B×A)	その他
①高齢者福祉事業 門口除雪サービス事業、高齢者温泉等利用料扶助 事務など	34,218	0	4,507	2,593	27,118
②障害者福祉事業 日常生活用具及び補装具給付事務、更生医療扶助 事務など	654,075	446,524	7,479	49,558	150,514
③児童福祉事業 児童手当・児童扶養手当支給事務など	200,274	128,776	5,026	15,175	51,297
④ひとり親福祉事業 ひとり親医療費扶助事務など	5,413	2,777	64	410	2,162
⑤生活保護事業 生活保護支給事務など	449,130	380,649	0	34,030	34,451
⑥就学援助事業 修学奨励金交付事務、就学援助費扶助事務など	28,129	146	7,482	2,131	18,370
小計(1)	1,371,239	958,872	24,558	103,897	283,912
①国民健康保険事業 国民健康保険特別会計への繰出金	154,989	64,813	0	11,743	78,433
②後期高齢者事業 後期高齢者医療特別会計への繰出金	411,893	65,923	5,307	31,209	309,454
③介護保険事業 介護保険事業特別会計への繰出金	279,424	24,098	0	21,172	234,154
④介護サービス事業 介護サービス事業特別会計への繰出金	90,272	0	10,201	6,840	73,231
小計(2)	936,578	154,834	15,508	70,964	695,272
①医療事業 病院事業会計に対する補助金	98,058	0	280	7,430	90,348
②予防対策事業 予防接種、健診、がん検査の実施など	30,255	506	15,127	2,292	12,330
③健康増進対策事業 各種スポーツ教室、ファミリースポーツ大会の開 催など	310	0	0	23	287
小計(3)	128,623	506	15,407	9,745	102,965
合計(1)+(2)+(3)	2,436,440	1,114,212	55,473	184,606	1,082,149

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の推移

(単位:千円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入額	121,998	115,423	178,942	196,153	184,606

地方消費税は、国の税金である消費税と同様に、国内での販売、サービスの提供及び輸入される貨物に対して課される税金です。
 平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
 過去の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の推移と社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費の決算額は別表1・2のとおりです。



社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費歳出決算額

別表2

単位:千円・%

